**平成2７年6月28日**

**平成２６年度事業報告書**

**特定非営利活動法人あいの実**

1. **事業の概況**

平成２６年度は新たに児童福祉法に基づく事業を開始し、重症心身障害児を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービス「あいの実ラズベリー」を開設しました。全国的にもまだ珍しいサービスですが、要望の多い施設でもあります。入浴のサービスも提供開始しましたが、保護者から大変喜ばれています。開設当初は利用者が伸び悩みましたが、現在は超満員の状態が続いており、利用待機の方も出てきています。

訪問介護は、障害福祉サービスへのシフトが更に進みました。児童発達支援・放課後等デイサービスとの相乗効果も出ており、訪問と施設の両方のサービスを使われる方が増えてきました。移動支援も増加しています。

年１２回の勉強会も行われました。新しい事業に合わせて重症心身障害児に関する知識を深める内容も盛り込みました。今後ともスキルアップを目指し積極的な勉強会を行っていきます。

NPOに強い税理士に変更しました。先生の指導の下NPO法に則った財務会計、及び組織づくりを進め、これまでの問題点が修正されました。又、非課税事業に関する更正請求が行われ、非課税事業と認められた事業に関する五年分の納付済み税が還付されました。今後も非課税事業によって財務状況が強化されるものと思われます。

新事務所建設に伴い七十七銀行から融資を受け、平成２６年度中に第一回分の融資を受けました。平成２７年度中に残りの融資（第二回、第三回）を受けます。前取引銀行よりも有利な金利で借り換えたことにより月々の返済額を抑えることが出来ました。

1. **事業の実施に関する事項**(平成27年5月1日～平成27年4月30日)



**平成2７年6月28日**

**平成２７年度事業計画**

**特定非営利活動法人あいの実**

1. **事業計画**

平成２７年度中に新事務所がオープンし、重症心身障害児を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスが併設されます。新事務所は交通量の多い通りに面しており、これまでよりも視認性が良く多くの方にNPOあいの実を認知して頂けるものと思います。

訪問介護は引き続き人材確保と教育に力をいれ、障害福祉サービスに注力していきます。事務所移転による宣伝効果により利用者増を見込みます。

現事務所には、「あいの実ラズベリー」と「ケアプランセンターあいの実」が残ります。計画相談支援を開設したいと考えているので、人材確保に努めます。

新事務所に併設される重症心身障害児を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスは「あいの実クランベリー」の名称にし、「あいの実ラズベリー」利用者の一部が移動します。現在「あいの実ラズベリー」の利用者は20名ほどとなっており、満員状態で、新たな受け入れが難しくなっています。「あいの実クランベリー」も開設と同時に定員に達する模様です。ラズベリー開設当初よりも収益性が上がっており、安定した経営で利用者にも安心感がでるものと思われます。新たな人材確保・研修に努め、円滑な運営によってたくさんの利用者の在宅支援を行っていく所存です。

仮認定NPOの指定を受けることが出来れば、認定NPO申請への準備を進めます。組織の強化、財務の確かな運営を徹底し、また多方面からの寄付を募っていきます。

1. **事業の実施に関する事項**(平成28年5月1日～平成29年4月30日)

